

読谷村公共施設等総合管理計画



平成 28 年 12 月

読谷村総務課

目次

1. 計画策定の目的	1
2. 公共施設の現状と課題	1
3. 人口の現状と課題	5
4. 財政の現状と課題	6
5. 将来負担コストの課題	8
6. 今後の公共施設適正管理の基本的な方針	10
(1) 計画期間	10
(2) 取り組み体制	10
(3) 基本方針	10
7. フォローアップの方針	11

1. 計画策定の目的

沖縄県は、昭和 47 年の本土復帰以降、道路インフラを含めた公共施設整備が集中的に行われたため、多くの施設が整備から 40 年を超えるなど、その老朽化が急速に進みつつあります。今後、これら施設の補修や更新を行う必要性が高まることが確実に見込まれており、財政的な観点からも効果的・効率的な公共施設の更新計画が必要となっています。また、人口減少社会を迎えるに当たって、10 年後、20 年後の公共施設の在り方は急激に変化していくことが考えられ、そのような将来の社会状況の変化も踏まえた更新計画が必要となっています。

本村においても、公共施設の老朽化が進んでおり、補修や更新の必要性が高まっています。また、これまで本村は順調に人口が増加してきましたが、10 年後、20 年後を見据えた人口動向を踏まえて行政運営を行っていかねばなりません。

このため、本村における全ての公共施設等を対象とし、その適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効果的・効率的な公共施設等の最適な配置を実現するために「読谷村公共施設等総合管理計画」を策定します。

2. 公共施設の現状と課題

本村が所有する建築物の総延床面積は 118,194 m²で村民一人当たり延床面積は 2.88 m²、全国平均 3.22 m²^①との比較では 0.89 倍になり、全国平均よりも若干少ない状況であります^②。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建築物の延床面積は 32,622 m²と全体の 27.6%を占めており、全国平均の 43.1%を下回るものの、着実に老朽化は進行しています。

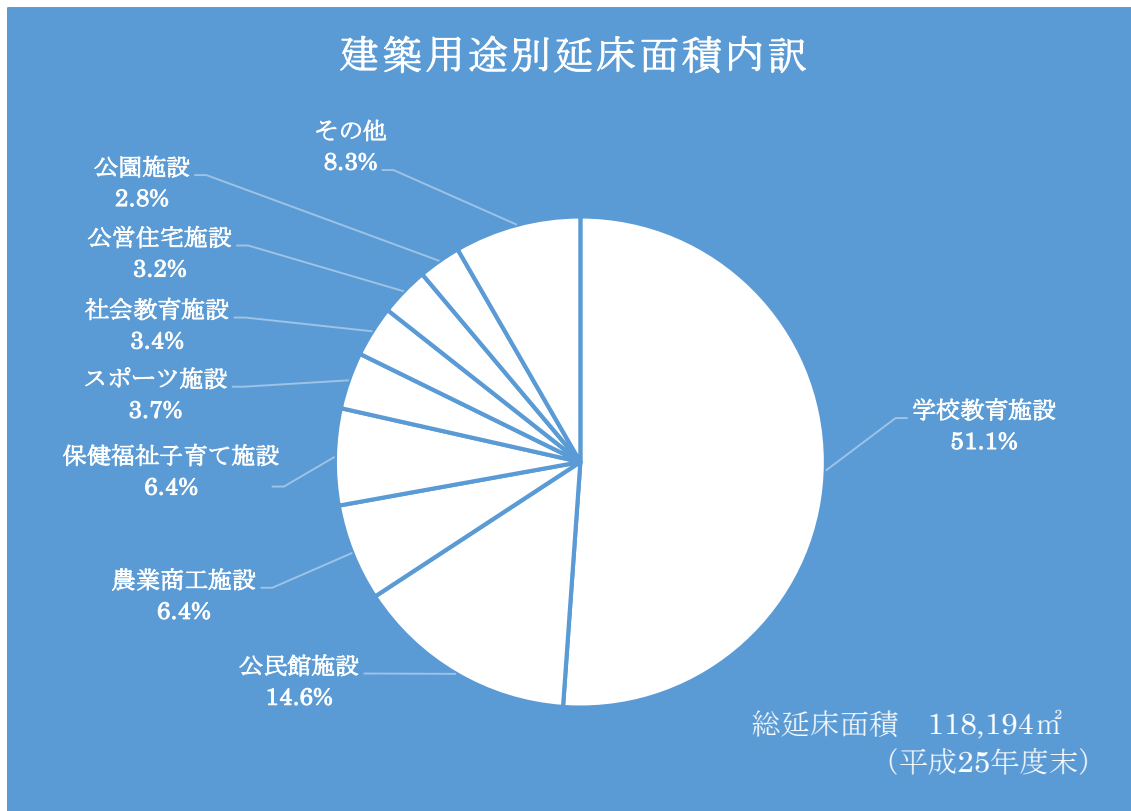
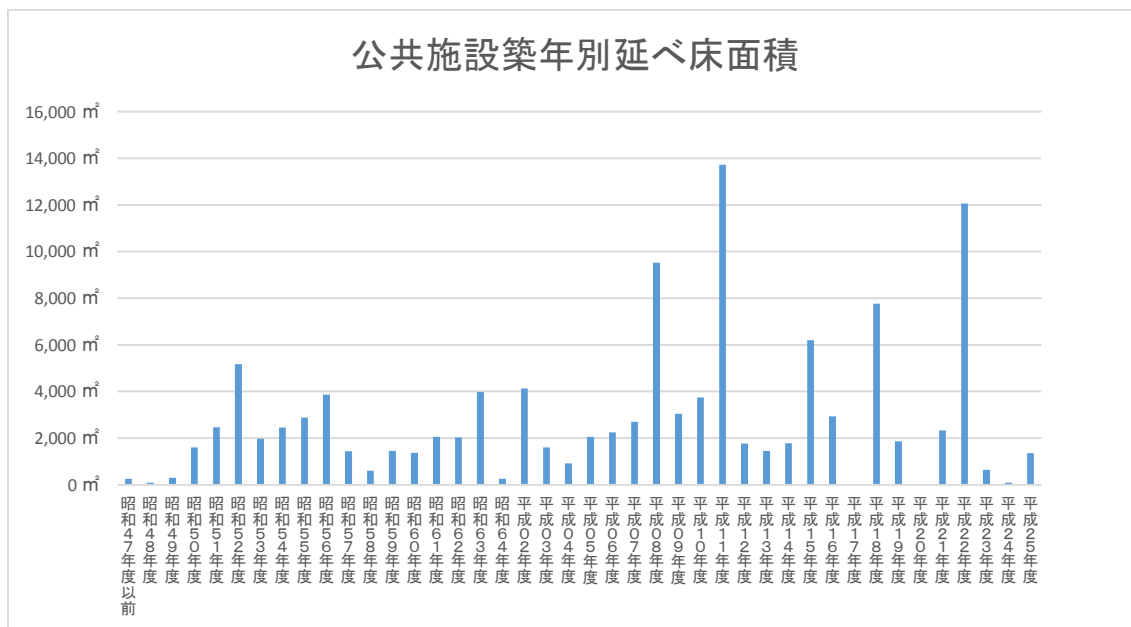
建築用途別では、学校教育施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 51.1%、公民館施設が 14.6%、農業商工施設と保健福祉子育て施設がそれぞれ 6.4%を占めています。

その他、インフラ施設については橋りょうが少ないことと、下水道事業が平成に入ってから整備となっていることにより、当面の更新費用はそれほど考慮

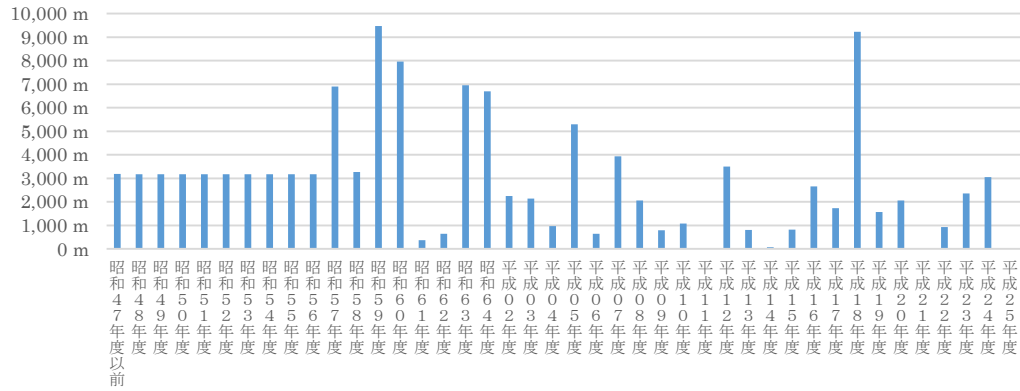
① 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 24 年 3 月総務省）

② 平成 27 年 3 月 31 日時点のデータに基づく。村人口は、41,045 人（住民基本台帳人口）

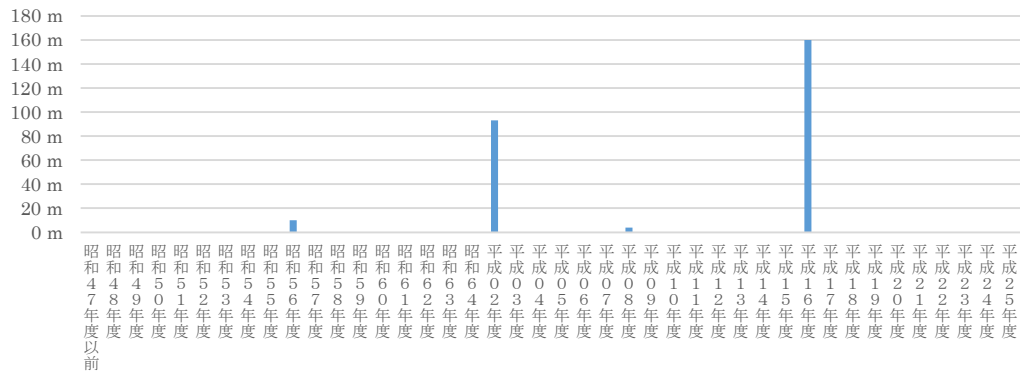
しなくてもよい状況にありますが、インフラ施設につきましても、平成 45 年度以降、更新の必要が生じると想定されます。



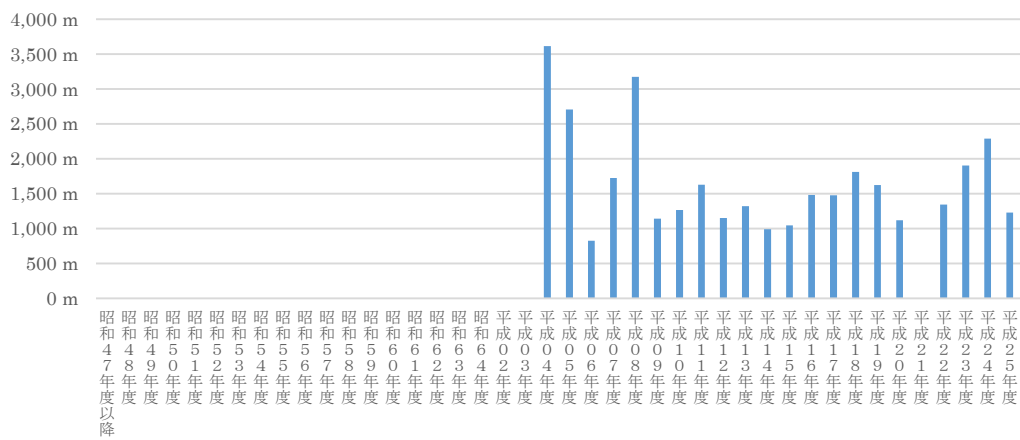
道路築年別延長



橋りょう築年別延長



下水道築年別延長



< 学校教育施設の経過年数一覧 >

名 称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数
古堅調理場	276.00	昭和 43 年度	48 年
喜名幼稚園	566.00	昭和 50 年度	41 年
読谷幼稚園	741.00	昭和 50 年度	41 年
古堅小学校	5,979.00	昭和 50 年度	41 年
読谷小学校	6,188.00	昭和 51 年度	40 年
渡慶次小学校	5,244.42	昭和 52 年度	39 年
古堅南小学校	5,524.00	昭和 54 年度	37 年
古堅南幼稚園	666.00	昭和 55 年度	36 年
古堅南小体育館	1,192.00	昭和 56 年度	35 年
古堅中武道場	706.00	昭和 63 年度	28 年
古堅中体育館	1,222.00	平成 6 年度	22 年
渡慶次幼稚園	479.00	平成 7 年度	21 年
喜名小体育館	1,215.00	平成 10 年度	18 年
古堅小体育館	1,215.00	平成 10 年度	18 年
喜名小学校	5,772.00	平成 11 年度	17 年
渡慶次調理場	70.00	平成 11 年度	17 年
読谷調理場	853.00	平成 13 年度	15 年
古堅幼稚園	837.00	平成 14 年度	14 年
読谷小体育館	1,160.00	平成 16 年度	12 年
古堅中学校	7,905.00	平成 18 年度	10 年
読谷中武道場	355.79	平成 21 年度	7 年
読谷中体育館	1,973.74	平成 21 年度	7 年
読谷中学校	9,263.44	平成 22 年度	6 年
渡慶次小体育館	1,024.00	平成 22 年度	6 年

< 保育施設の経過年数一覧 >

名 称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数
読谷村立読谷村北保育所	377.44	昭和 51 年度	40 年
読谷保育所	621.28	平成 12 年度	16 年
読谷村立読谷村南保育所	616.51	平成 14 年度	14 年
みらい児童館	377.15	平成 26 年度	2 年

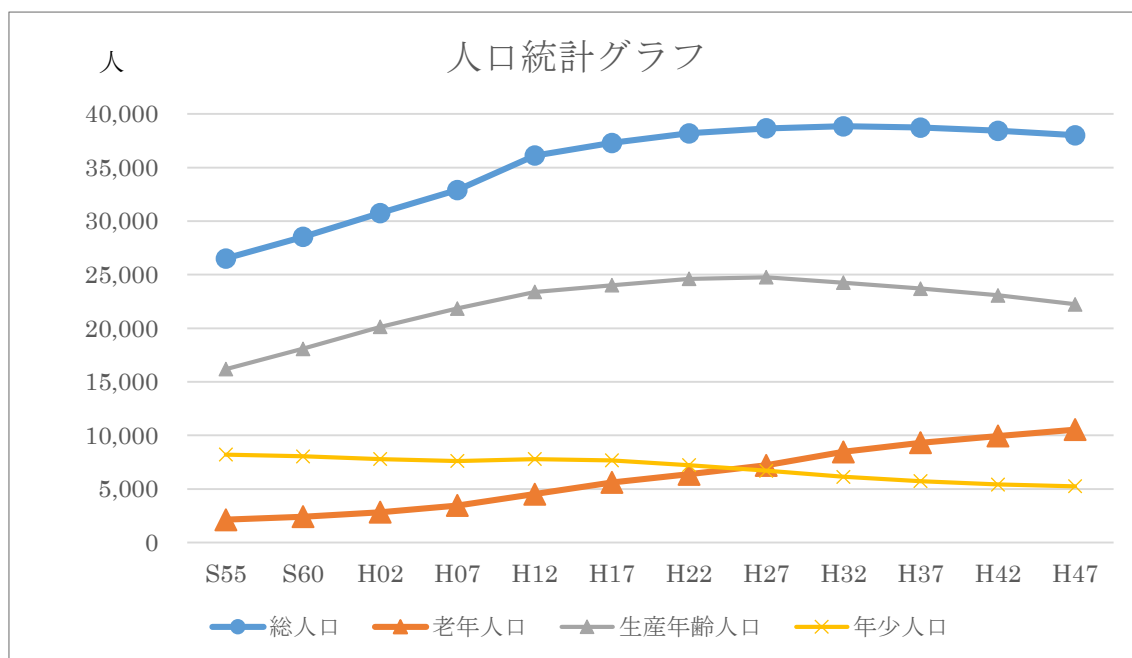
※経過年数については平成 28 年度を基準として算出している。

3. 人口の現状と課題

本村の人口は、戦後一貫して増加傾向が続いていますが、本土復帰を挟んだ1970年（昭和40）～1975年（昭和50年）に増加率13.2%と大幅な人口増が見られたものの、その伸びは近年緩やかになってきており、2010年（平成17）から2015年（平成22）の増加率は2.4%となっています。将来人口推計では、2020年（平成32）の38,849人をピークに減少に転じると予測され、20年後の2035年（平成47）には38,020人となり、2010年（平成22）と同水準となります。

年齢階層別人口をみると、年少人口（0歳から14歳）は、1980年（昭和55）から一貫して減少しており、2035年（平成47）には5,250人、2010年（平成22）の7,215人から27.2%減となる見込みです。生産年齢人口（15歳から64歳）は、2015年（平成27）の24,758人をピークに減少に転じ、2035年（平成47）には22,238人まで減少する見込みです（H22比9.7%減）。一方、老年人口（65歳以上）は一貫して増加傾向が続いており、2035年（平成47）には、10,532人（平成22年比65.3%増）となり、人口減少社会の人口構造となっています。

③



③資料：国勢調査（昭和55年～平成22年）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成25年3月推計）」（平成27年～）

(国勢調査)

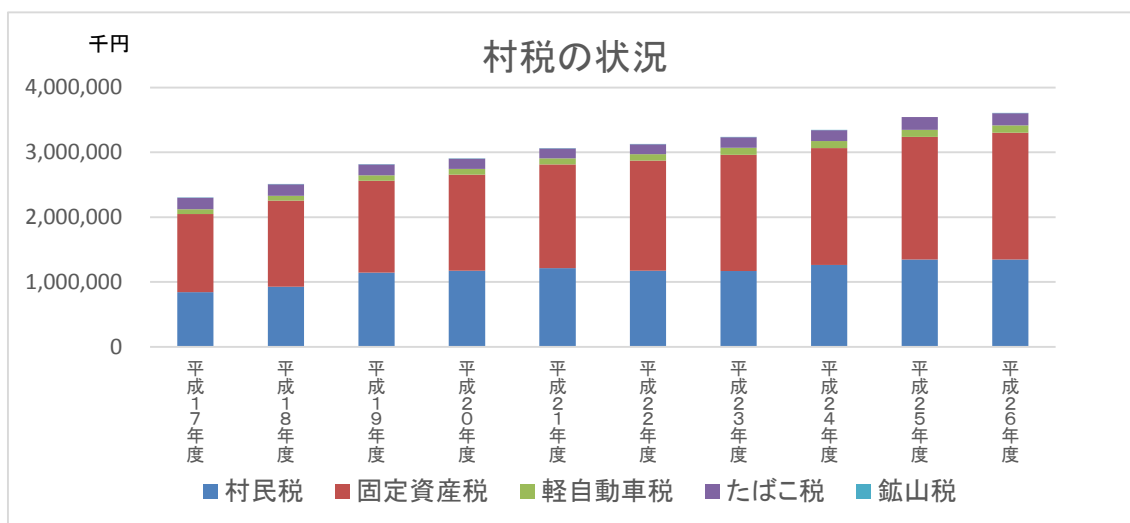
	S55	S60	H02	H07	H12	H17	H22
総人口	26,516	28,536	30,750	32,912	36,115	37,306	38,200
増加率	9.4	7.6	7.8	7.0	9.7	3.3	2.4
老年人口	2,124	2,411	2,826	3,457	4,522	5,611	6,370
生産年齢人口	16,186	18,077	20,131	21,848	23,392	24,011	24,609
年少人口	8,206	8,048	7,793	7,607	7,793	7,670	7,215

(人口推計)

	H27	H32	H37	H42	H47
総人口	38,661	38,849	38,729	38,430	38,020
増加率	1.2	0.5	-0.3	-0.8	-1.1
老年人口	7,200	8,465	9,305	9,938	10,532
生産年齢人口	24,758	24,257	23,697	23,080	22,238
年少人口	6,703	6,127	5,727	5,412	5,250

4. 財政の現状と課題

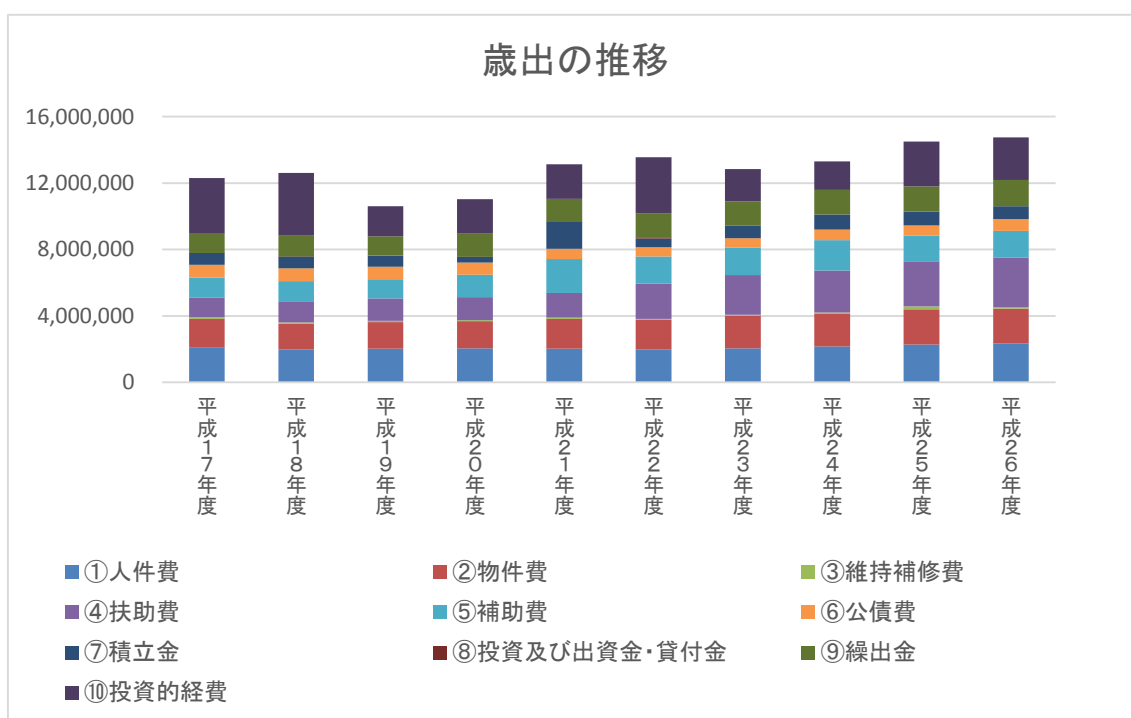
本村の主要な自主財源である村税は、これまで税源移譲や固定資産税の負担調整により右肩上がりで見られてきましたが、今後は負担調整が終了することや、これまでのような人口増加は見込めないことから、伸びは鈍化するものと見られます。



(千円)

税目	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度
村民税	840,509	1,172,100	1,168,104	1,345,814
固定資産税	1,208,969	1,483,183	1,795,056	1,955,000
軽自動車税	72,831	89,019	105,326	113,859
たばこ税	177,009	158,592	166,470	189,753
鉱山税	19	30	11	8
計	2,299,337	2,902,924	3,234,967	3,604,434

歳出については、扶助費がこの 10 年間で 2.49 倍に増加しており、人口推計から今後も急激に高齢化が進むことが予測されているため、さらに増加していくものと考えられます。その他の経費については、この 10 年間で 1.12 から 1.36 倍程度の増加となっており、同様に推移するものと予測されます。公債費については、多くの公共施設整備が予定されているため、10 億円前後まで増加することが見込まれています。④公共施設の更新費用に充てることができると考えられる維持補修費と投資的経費の一般財源の平均は 7 億 5 千万円となっています。



④ 地方債残高シミュレーション (H28.3)

(千円)

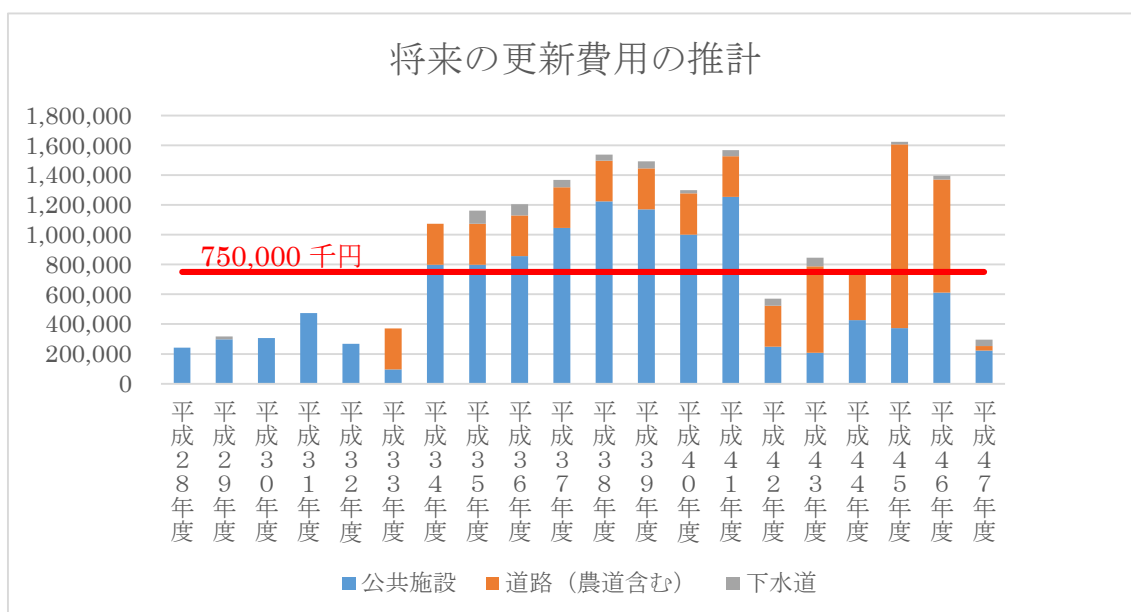
税目	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度
人件費	2,081,934	2,041,669	2,045,807	2,337,078
物件費	1,732,006	1,642,249	1,968,362	2,091,288
扶助費	1,190,873	1,394,252	2,382,419	2,968,499
公債費	782,874	728,328	576,064	719,312
繰出金	1,153,091	1,428,396	1,442,590	1,577,962
歳出総額	12,300,995	11,038,738	12,846,954	14,748,180

(千円)

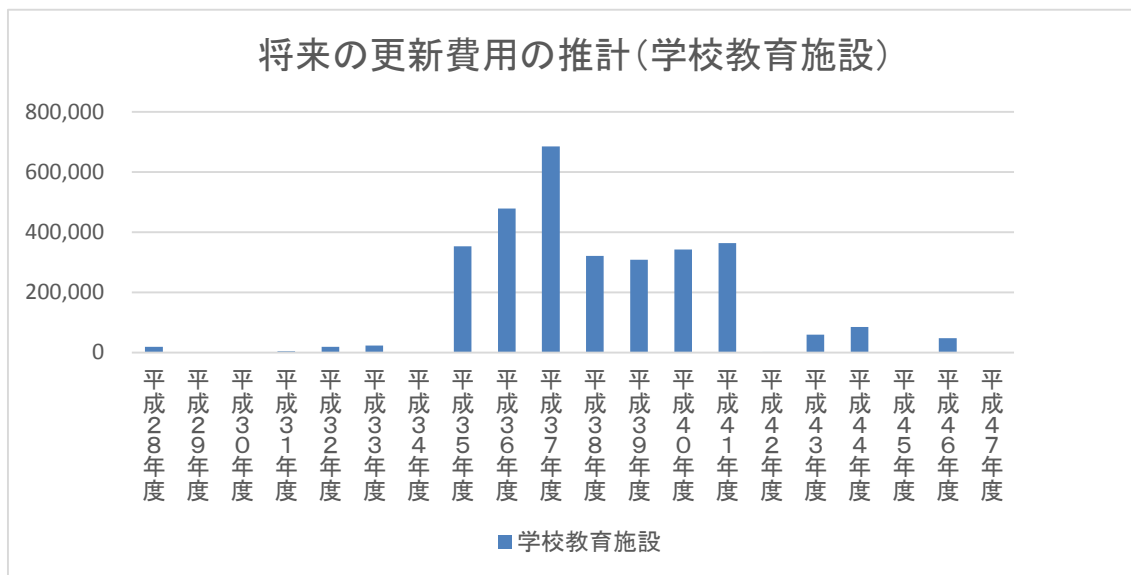
うち一般財源等	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	10年平均
維持補修費	76,422	54,108	53,145	61,690	67,557
投資的経費	816,769	638,163	537,616	620,708	685,342
計	893,191	692,271	590,761	682,398	752,899

5. 将来負担コストの課題

今後 20 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、20 年間で約 182 億円、年平均 9.1 億円となります。これまでの維持補修費と投資的経費の一般財源の平均（7 億 5 千万円）と比較すると 1.21 倍、毎年 1 億 5 千万円不足することとなります。



特に公共施設（建築物）全体の 51.1%を占める学校教育施設の更新が、平成 35 年度から 41 年度間に集中しており、その平準化が課題となります。



6. 今後の公共施設適正管理の基本的な方針

基本的な方針を次のとおり定めます。

(1) 計画期間

平成 28 年度から平成 47 年度までの 20 年間を計画期間とします。

(2) 取り組み体制

読谷村公共施設適正管理検討委員会を設置し、総合的・戦略的に取り組みます。

(3) 基本方針

①短期的なマネジメント

- ・学校教育施設については、その更新時期の平準化を図るため、財政計画とすり合わせを行った上で更新計画を立てることとします。

②中長期的な視点でのマネジメント

ア 公共施設

- ・保有する公共施設の全体面積は、人口構造の変化等を踏まえ、現状維持を基本とします。
- ・新規の施設整備事業については、建設事業費の試算、維持管理費の試算を行い、工事着手の 4 年前を目安に読谷村公共施設適正管理検討委員会の承認を得ることとします。
- ・建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から 30 年を目安に、施設の今後のあり方（更新、廃止、用途変更、集約化、複合化^⑤）を検討し、読谷村公共施設適正管理検討委員会の承認を得ることとします。
- ・更新を予定する施設については、存続すべき施設であるかどうかについて多角的な分析を行うとともに、建設事業費及び維持管理費の試算を行い、今後の財政計画を踏まえたうえで、読谷村公共施設適正管理検討委員会の承認を得ることとします。なお、維持管理費については、現状以下を基本とします。
- ・廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による

^⑤ 更新とは、同程度の機能に再整備すること。廃止とは、施設を無くすこと。用途変更とは、施設の用途（機能）を変更すること。集約化とは、2 つ以上の機能が同じ施設を 1 つにすること。複合化とは、2 つ以上の機能が異なる施設を 1 つにすること。

破損等によって周辺の環境・治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とします。

- ・集約化、複合化を予定する施設については、それらを含めた延床面積以下とします。維持管理費についても現状以下とします。

イ インフラ施設

- ・重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減します。
- ・役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適性な維持管理を図ります。

③必要な公共サービスの再構築

- ・民間施設の活用など公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図ることとします。
- ・施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて社会情勢の変化に応じた機能転換等戦略的な取り組みを進めます。
- ・遊休、余剰資産については原則として売却していくこととし、管理コストの縮減と新たな投資財源の捻出に努めます。

④民間活用の検討

- ・更新計画の平準化にあたり、PPP／PFI、リース方式を適用していく可能性があるか検討します。

7. フォローアップの方針

- (1) この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。